

角田市総合体育館使用許可申請書

指定管理者

かくだスポーツビレッジ
運営共同企業体

殿 住 所

申請者 団 体 名

代表者氏名

使用責任者 氏 名

TEL()

下記のとおり使用したいので許可されるよう申請します。

記

使用日時	年 月 日 () 午前・午後	時 ~ 午前・午後	時 (時間)
	年 月 日 () 午前・午後	時 ~ 午前・午後	時 (時間)

使用目的
(種目等)

使用施設	使用施設		コート数	使用区分	単 位 (円)		使用単位	使 用 料	
					市 内	市 外			
競 技 場	1/2面	(バスケット、テニス、 9人制バレー)		照明なし	420・630	630・940	時間	円	
				照明あり	580・1,130	870・1,690	時間	円	
	1/3面	(6人制・ビニール ・ゴムバレー)		照明なし	200・420	300・630	時間	円	
				照明あり	370・750	550・1,120	時間	円	
	1/12面	(バドミントン、卓球)		照明なし	120・140	180・210	時間	円	
				照明あり	130・250	190・370	時間	円	
	柔道場・剣道場				午前	600	900	回	円
					午後	800	1,200	回	円
夜間					1,200	1,800	回	円	
全日					2,600	3,900	回	円	
会議室・選手控室(男・女)				午前	330	490	回	円	
				午後	440	660	回	円	
				夜間	660	990	回	円	
				全日	1,430	2,140	回	円	

使用 設 備 器 具

使用人員 (対象者)		一般・学生	高校生	中学生以下	計
	男				
	女				
	計				

使用料	使 用 料	減 免 割 合	納 入 す べ き 金 額
	円	規則10-1-()により %	円

決 裁 欄						受 付
理 事 長	専 務 理 事	事 務 局 長	事 務 局 次 長	係 長	係	確 認

許 可 年 月 日 第 号

※ 暴力団の利益となる使用を制限するため、使用許可等の決定にあたり、暴力団員による使用であるかを確認する必要がある場合は、所轄の警察署へ照会することがあります。
 ※ 許可をした後に暴力団の利益となる使用であることが判明した場合は、許可を取り消します。

角田市総合体育館使用許可書

住所

申請者団体名

代表者氏名

使用責任者氏名

TEL()

下記のとおり総合体育館の使用について許可します。

記

使用日時	年 月 日 () 午前・午後 時 ~ 午前・午後 時 (時間)
	年 月 日 () 午前・午後 時 ~ 午前・午後 時 (時間)

使用目的
(種目等)

使用施設	使用施設	コート数	使用区分	単位(円)		使用単位	使用料	
				市内	市外			
競技場	1/2面 <small>(バスケット、テニス、 9人制バレー)</small>		照明なし	420・630	630・940	時間	円	
				照明あり	580・1,130	870・1,690	時間	円
	1/3面 <small>(6人制・ビニール ・ゴムバレー)</small>		照明なし	200・420	300・630	時間	円	
				照明あり	370・750	550・1,120	時間	円
	1/12面 <small>(バドミントン、卓球)</small>		照明なし	120・140	180・210	時間	円	
				照明あり	130・250	190・370	時間	円
	柔道場・剣道場			午前	600	900	回	円
				午後	800	1,200	回	円
夜間				1,200	1,800	回	円	
全日				2,600	3,900	回	円	
会議室・選手控室(男・女)			午前	330	490	回	円	
			午後	440	660	回	円	
			夜間	660	990	回	円	
			全日	1,430	2,140	回	円	

使用器具

使用人員 (対象者)	一般・学生	高校生	中学生以下	計
	男			
	女			
	計			

使用料	使用料	減免割合	納入すべき金額
	円	規則10-1-()により %	円

指定管理者

かくだスポーツビレッジ運営共同企業体

代表者 公益財団法人

角田市地域振興公社 理事長



許可 年 月 日 第 号

※ 暴力団の利益となる使用を制限するため、使用許可等の決定にあたり、暴力団員による使用であるかを確認する必要がある場合は、所轄の警察署へ照会することがあります。

※ 許可をした後に暴力団の利益となる使用であることが判明した場合は、許可を取り消します。

※ (使用料の還付については裏面をご覧ください)

角田市総合体育館使用料減免申請書

角田市教育委員会教育長 殿

住 所

申請者 団 体 名

代表者氏名

使用責任者 氏 名

TEL ()

下記の理由により使用料を減免されるよう申請します。

記

使用日時	年 月 日 () 午前・午後	時 ~ 午前・午後	時 (時間)
	年 月 日 () 午前・午後	時 ~ 午前・午後	時 (時間)

使用目的
(種目等)

使用施設	使用施設		コート数	使用区分	単 位 (円)		使用単位	使 用 料	
					市 内	市 外			
競技場	1/2面	(バスケット、テニス、 9人制バレー)		照明なし	420・630	630・940	時間	円	
				照明あり	580・1,130	870・1,690	時間	円	
	1/3面	(6人制・ビニール ・ゴムバレー)		照明なし	200・420	300・630	時間	円	
				照明あり	370・750	550・1,120	時間	円	
	1/12面	(バドミントン、卓球)		照明なし	120・140	180・210	時間	円	
				照明あり	130・250	190・370	時間	円	
	柔道場・剣道場				午前	600	900	回	円
					午後	800	1,200	回	円
夜間					1,200	1,800	回	円	
全日					2,600	3,900	回	円	
会議室・選手控室(男・女)				午前	330	490	回	円	
				午後	440	660	回	円	
				夜間	660	990	回	円	
				全日	1,430	2,140	回	円	

使用 設 備 器 具

申請理由	(1) 市又は教育委員会が主催して使用するとき。(100%) (2) 市内の幼稚園、児童センター、保育所、小中学校及び高等学校が使用するとき。(100%) (3) 市内の社会福祉法人、社会福祉団体等が公共の目的に使用するとき。(50%) (4) 角田市スポーツ少年団本部又は同加盟単位スポーツ少年団が主催して使用するとき。(100%) (5) 角田市スポーツ協会又は同加盟単位協会が主催して使用するとき。(80%) (6) 市内の総合型地域スポーツクラブが主催して使用するとき。(80%) (7) 角田市スポーツ少年団本部又は同加盟単位スポーツ少年団が主管して実施する競技会、講習会等で地区大会等(県大会を除く。)に使用するとき。(80%) (8) 角田市スポーツ協会又は同加盟単位協会が主管して実施する競技会、講習会等で地区大会等(県大会を除く。)に使用するとき。(50%) (9) 公共団体又は市内の公共的団体が公共の目的に使用するとき。(50%) (10) その他市長が必要と認めるとき。(市長が別に定める額)
------	---

使用料	使 用 料	減 免 割 合	納 入 す べ き 金 額
	円	規則10-1-()により %	円

決 裁 欄					受 付
教育長	教育次長	課 長	補 佐		
許 可					年 月 日 第 号